

# 第2次京丹後市スポーツ推進計画

市民が楽しみ ともにつくる スポーツのまち

概要版



<令和5年度改定版>

令和6年3月  
京丹後市教育委員会

# 計画の策定にあたって

## 1 計画見直しの趣旨

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものであり、またスポーツ基本法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとされています。

スポーツには、競技としてルールに則り他者と競い合い自らの限界に挑戦するものや、健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものがあり、すべての人が積極的にスポーツに参画し、スポーツを楽しみ、喜びを得ることで、それぞれの人生を生き生きとしたものとするのが期待されています。

本市では平成29年度に「第2次京丹後市スポーツ推進計画」（本計画）を策定し、「市民が楽しみとともにつくる スポーツのまち」の基本理念のもと、4つの施策を柱に、関連する取組を進めてきました。

このような中、本計画の策定から5年が経過することから、これまでの施策を評価し、課題を整理するとともに、国の第3期スポーツ基本計画、京都府スポーツ推進計画及び京丹後市総合計画を踏まえ、本計画後期に取り組むべき施策等を明らかにするため、中間見直しを行いました。



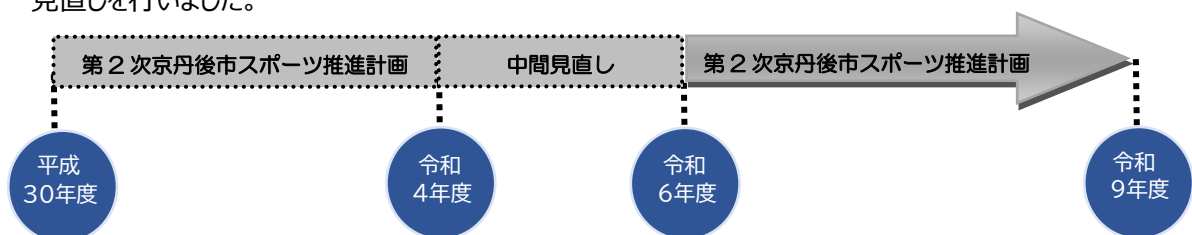
## 2 計画の位置づけ

本計画は、国の第3期スポーツ基本計画とともに、京都府のスポーツ推進計画及び第2次京丹後市総合計画「基本計画」をはじめ、本市の関連計画との整合性を図り策定しています。

本市がスポーツ実施率の向上を目指し行った取組を継続・発展させるとともに、年齢、性別を問わないスポーツの推進及び障害者スポーツへの取組、そして、健康増進のためのスポーツとスポーツを活用した観光の推進などスポーツ分野の施策を体系化し、目指す方向や取組の内容を具体的に示します。

## 3 計画の期間

本計画の期間は平成30年度から令和9年度までの10年間とします。なお、令和5年度に中間見直しを行いました。

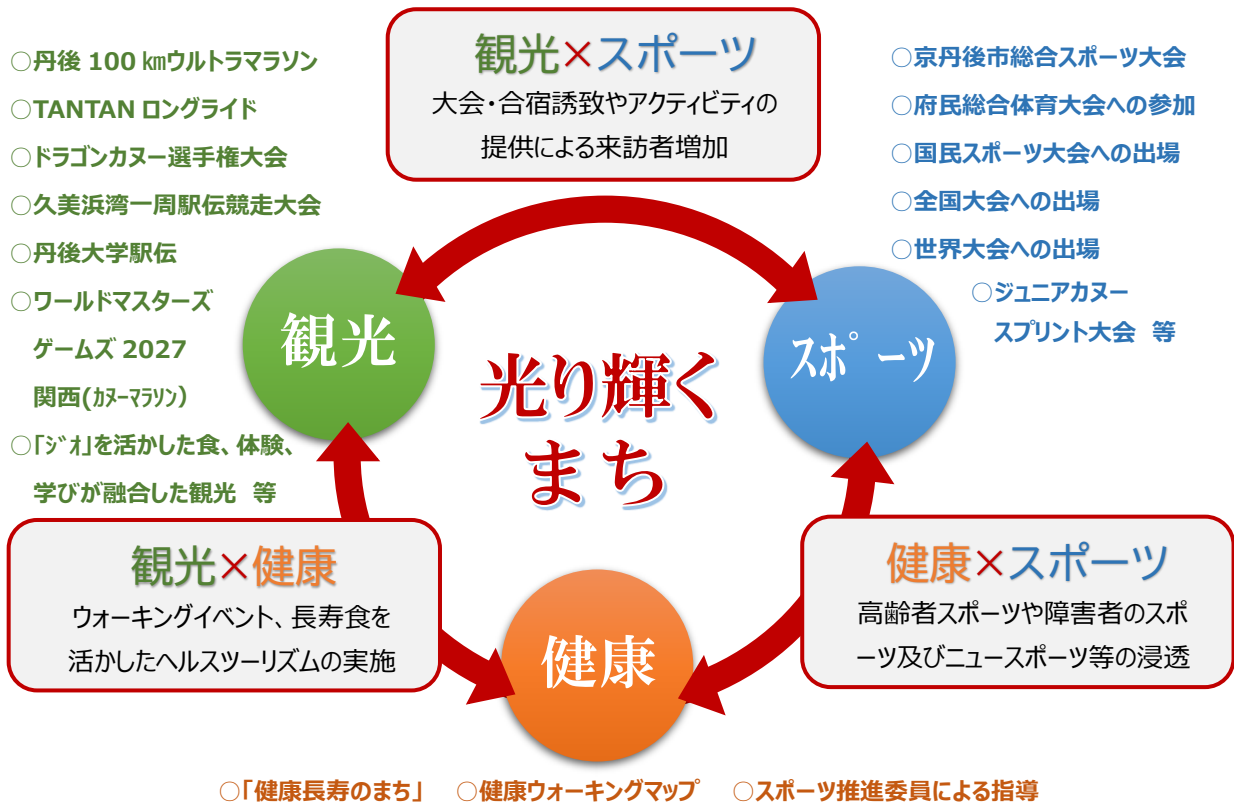


## 4 計画の背景

スポーツは「世界共通の人類の文化」であり、スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核で、全ての人々が自発的にスポーツに取り組むことで自己実現を図り、スポーツの力で光り輝くことにより、前向きで活力ある市民生活へとつながります。

本市では、豊かな自然環境を活かした様々なスポーツが展開されています。また、「京丹後百寿人生のレシピ」を作成するなど、「健康長寿のまち」としての事業も推進しています。

健康で暮らし続けるためのスポーツ活動、豊かな自然環境を活用したスポーツ観光の充実など、スポーツと健康そして観光が連携を図ることで、「市民が楽しみ ともにつくる スポーツのまち」を実現させるための多面的なスポーツ施策の展開を図ります。



# 基本的な考え方

## 1 基本理念

### 市民が楽しみ ともにつくる スポーツのまち

本市では、年齢や性別、障害の有無に関わらず、市民がいつでも、いつまでも、個々の状況に合わせて、運動やスポーツに親しむことができ、子どもから高齢者まで、全ての市民が気軽にスポーツに関心を持ち、健康増進や生きがいにつなげ、スポーツを通じた市民の交流を促進することで活力あるまちを築いていきます。

さらに、本市の豊かな自然環境を活かしたスポーツの推進や国際社会に向けた多面的なスポーツ施策の展開も図りながら、「市民が楽しみ ともにつくる スポーツのまち」をコンセプトに、スポーツ施策を推進し、スポーツを通じて京丹後市のさらなる活性化を図ります。

## 2 計画の目標

| 基本目標 |                  | 策定時<br>[H28 年度] | 現状<br>[R4 年度] | 目標<br>[R9 年度] |
|------|------------------|-----------------|---------------|---------------|
| 1    | 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 40.9%           | 49.7%         | 65.0%         |
| 2    | 青少年スポーツ教室参加率     | —               | 35.3%         | 45.0%         |
| 3    | 世界大会・全国大会出場者数    | 62 人            | 49 人          | 65 人          |
| 4    | 京都府民総合体育大会入賞競技数  | 5 競技            | 6 競技          | 10 競技         |
| 5    | 京丹後市総合スポーツ大会参加者数 | 1,801 人         | 1,304 人       | 1,400 人       |
| 6    | 公共スポーツ施設の利用回数    | 13,682 回        | 15,407 回      | 16,000 回      |
| 7    | スポーツイベント参加者数     | 10,999 人        | 8,014 人       | 20,000 人      |



### 3 施策体系

本計画では、基本理念である「市民が楽しみ ともにつくる スポーツのまち」を実現するための4つの基本方針と、基本方針を実現するための基本施策を定めます。



## 4 具体的な取組

基本方針

### 1

## ライフステージに応じた スポーツ施策の推進



### 基本施策(1)

スポーツによる市民の健康・体力  
づくりを推進します

#### ● 具体的な取組

##### ① スポーツを楽しみながら培う健康・体力づくり

- ・地域等でスポーツに親しみ、健康づくりに関心を高めるため、ニュースポーツ教室などの機会を提供
- ・生涯を通じて楽しめるスポーツの場づくりの提供

##### ② スポーツによる自己の健康管理の意識付け

- ・個人の体力等に合わせ運動・スポーツの普及

### 基本施策(2)

高齢者スポーツを推進します

#### ● 具体的な取組

##### ① 高齢者の生きがい・健康づくりの促進

- ・生きがいづくりと健康寿命を伸ばす取組を進める

##### ② 高齢者向け運動・スポーツの普及

- ・元気に動ける体づくりに健康体操等を実施
- ・高齢者向けの運動・スポーツとして「ノルディックウォーキング」を推進

### 基本施策(3)

子どものスポーツ機会の充実を  
図ります

#### ● 具体的な取組

##### ① スポーツ機会の充実

- ・放課後、地域等でスポーツ機会の充実に取り組む

##### ② 体力・運動機能の向上

- ・運動・スポーツに苦手意識のある子どもでも気軽に参加できるイベント・大会等を開催

##### ③ 学校体育との連携

- ・土日の部活動の地域移行の検討、推進

### 基本施策(4)

身近にスポーツを親しむ環境づくり  
を推進します

#### ● 具体的な取組

##### ① 魅力あるスポーツ事業の創出

- ・「見るスポーツ」の魅力が伝わるイベント等の開催

##### ② スポーツ団体の活動の充実

- ・スポーツ協会が中心となり地域スポーツに取り組む

##### ③ 障害者のスポーツ活動の推進

- ・障害者スポーツへの理解を深めるため障害者団体等との連携を図る

基本方針

### 2

## スポーツ競技力の向上

### 基本施策(1)

競技力の向上を図ります

#### ● 具体的な取組

##### ① ジュニア世代の競技力の向上

- ・青少年スポーツ教室等により競技人口の拡大を図り、ジュニアアスリートの育成を支援

##### ② 競技スポーツの振興

- ・市スポーツ協会が中心となり、競技スポーツを振興
- ・市総合スポーツ大会、府民総体等への参加

### 基本施策(2)

指導者の育成・確保を推進します

#### ● 具体的な取組

##### ① 人材の育成や発掘・確保と活用体制の充実

- ・市民ニーズに応じた指導者養成等図るためスポーツ協会等と連携して講習会等開催に取り組む

##### ② 指導力の向上

- ・指導者の育成を目的とした研修会や講習会等の開催や参加への支援に取り組む

基本方針

3

## スポーツ・レクリエーション 環境の整備・充実

### 基本施策(1)

身近で利用しやすいスポーツ施設  
等の整備・充実を図ります

#### ● 具体的な取組

##### ① スポーツ施設等の整備・充実

・全体のバランスを考慮した施設配置と維持修繕

##### ② スポーツ・レクリエーション環境の整備

・各種大会の誘致等を推進するため、必要な規模・水準を満たすスポーツ施設の整備を検討  
・市民ニーズに即した新たなスポーツ・レクリエーション施設、スポーツ環境の整備を検討・推進

### 基本施策(2)

スポーツ施設等の管理運営を推進  
します

#### ● 具体的な取組

##### ① スポーツ施設等の適正な管理運営

・施設の運営体制を強化、施設利用サービスの向上

##### ② スポーツ施設の利便性の向上

・インターネット等による施設予約システム利用促進  
・スポーツ施設の利用促進、交流人口の拡大を目的に、関係団体と連携し、スポーツ大会や合宿の誘致に取り組む

基本方針

4

## スポーツ観光のまちづくり

### 基本施策(1)

滞在型スポーツ観光を推進します

#### ● 具体的な取組

##### ① スポーツイベントの開催やアクティビティの促進

・スポーツイベントの開催やアクティビティの提供など魅力発信による参加者の増加、リピーターの確保  
・地域特色を活かしたスポーツやレクリエーション活動  
・スポーツボランティア活動の育成と活用

### 基本施策(2)

スポーツ情報を発信します

#### ● 具体的な取組

##### ① スポーツ情報の発信

・広域連携による効果的なプロモーションの活用  
・スポーツ教室や競技スポーツ情報を、広報紙やホームページ、SNS 等により発信

### 基本施策(3)

スポーツによる交流を促進します

#### ● 具体的な取組

##### ① スポーツにおける広域連携

・ワールドマスターズゲームズ 2027 関西の取組  
・スポーツ観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」による交流人口の拡大を図る

##### ② スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進

・スポーツの交流機会の充実、スポーツを通じた幅広い地域間交流等により地域活性化を図る



# 計画の推進に向けて

## 計画の進捗管理

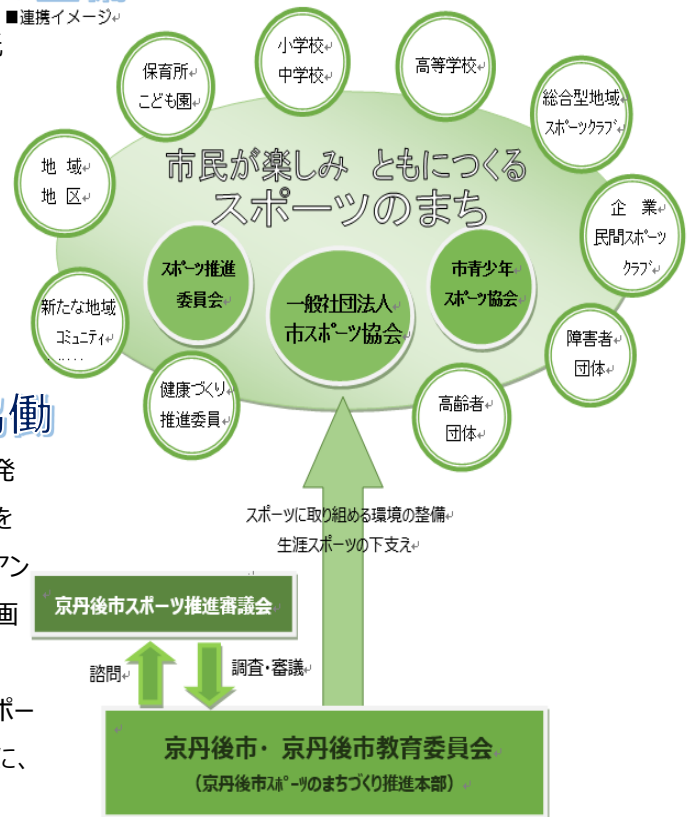
### 1 市役所庁内における推進体制の整備

計画は生涯学習課を事務局とし、スポーツを通して京丹後市の活性化を市役所全庁的に推進していくため「京丹後市スポーツのまちづくり推進本部」を中心に関係各課と情報共有等、連携を図りながら取組を推進します。本計画で掲げた市民のスポーツ推進に関する各施策については、P D C Aサイクル（計画管理のためのサイクル）を実行し、毎年、担当課において点検や評価を行うことで計画の進捗状況を把握し、実効性を確保します。



### 2 市民視点からの推進体制の整備

計画の進捗状況や数値目標の達成状況を広報紙やホームページ等を活用して随時公表し、することで、市民や関係団体などの意見の施策への反映に努めます。京丹後市スポーツ推進審議会において、計画の進捗確認、調査及び審議を行います。また本市のスポーツ推進に重要な役割を担う各種団体と定期的に意見交換を行い、施策や事業の推進に活かします。



### 3 市民、地域等との連携・協働

市民が日常的にスポーツに取り組めるよう、意識啓発活動を推進するとともに誰もが参加しやすい環境づくりを進めます。また、統計データの収集や、定期的な市民アンケートの実施などにより、市民ニーズを把握した上で計画の改善などに活かします。

また、より一層のスポーツ活動の振興を図るため、スポーツに取り組む地域等の自主的な活動を支援するとともに、地域等と連携・協働した取組を積極的に実施します。

## 京丹後市スポーツ推進計画 概要版

発行：京丹後市教育委員会事務局  
生涯学習課スポーツ推進室

〒629-2501 京丹後市大宮町口大野 226 TEL:(0772)69-0630 FAX:(0772)69-9061  
発行年月：令和6年3月